

平素より大変お世話になっております。

本メールはレクシア特許法律事務所所属の弁護士・弁理士と名刺交換をさせていただきました皆様にお送りしております。

****今回のお知らせ****

知らないと怖い外国出願その1 ～とても大切な3つのポイント～

レクシア特許法律事務所、機械・電気部門の立花です。これからしばらく、外国出願の知らないと怖い点について、解説していきます。

今回は、第1回ということで、外国出願における3つのポイントについて解説します。

外国出願で、強い権利を取得するためには、以下の3つのポイントを意識する必要があります。

はじめに、外国出願の基礎となる国内出願が、出願予定国の実務を反映したものであるか、ということ。外国出願は、国内出願の明細書作成時から既に始まっています。知っているか、知らないかだけで、十万円単位のコストダウンができることもあります。

次に、正しい翻訳。例えば、英語のネイティブスピーカーが理解できる英文を作成できているか、ということ。ここで、ネイティブスピーカーが理解しがたい英文になっていると、審査の時にまともな審査をしてもらえません。正しい翻訳とは何か？を考えていきます。

個人的には、ここまでで、外国出願の成否は、ほぼ8割決まるといっても過言ではないと考えます。これは、一旦、外国出願が行われると、それ以降、内容の変更ができないからです(補正を除く)。

最後は、外国における出願後の実務に関する知識です。例えば、米国における進歩性の判断、米国におけるファイナルOA後の実務は、日本とは、全く違います。

このような違いが分からなければ、無駄なコストや時間を要することになり、権利化ができない可能性もあります。

以上のように、3つのポイントを意識することで、外国において、低コストで、強い権利を取得することができると思います。

ただでさえ、高い外国出願です。いかに安く、強い権利を取得できるか、、、これから、上記3つの観点に基づいて、外国出願について解説していきます。

よろしく願いいたします。

ご質問がございましたら、レクシア特許法律事務所 機械・電気部門の立花までお願いします。

tachibana@lexia-ip.jp

弊所の特徴である知財・法務業務のワンストップについては、こちら

・ワンストップサービス(特許編)

<http://www.lexia-ip.jp/One-stop/one-stop-patent.pdf>

今後、当事務所からのご連絡がご不要な場合は、大変お手数ですが、下記のメールアドレスまでご一報ください。

レクシア特許法律事務所 (LEXIA PARTNERS)

〒530-0005

大阪市北区中之島 6-2-40 中之島インテス 21 階

PHONE : 06-6448-7777 FAX : 06-6448-7766

E-MAIL : info@lexia-ip.jp URL : www.lexia-ip.jp
